



Title	国冬本源氏物語の研究
Author(s)	山口, 優子
Citation	大阪大学, 2007, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/47109
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名 山口(越野)優子
 博士の専攻分野の名称 博士(文学)
 学位記番号 第20791号
 学位授与年月日 平成19年3月23日
 学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当
 文学研究科文化表現論専攻
 学位論文名 国冬本源氏物語の研究
 論文審査委員 (主査)
 助教授 加藤洋介
 (副査)
 教授 飯倉洋一 教授 荒木浩

論文内容の要旨

本論文は、鎌倉時代の歌人である津守国冬を伝承筆者とする巻を含む、国冬本と通称される『源氏物語』の一写本を研究対象とし、この伝本を通して『源氏物語』享受の具体的様相を明らかにしようとするものである。(400字詰原稿用紙換算約350枚)

序章では、まず『源氏物語』の本文に関する研究の現状を概観したうえで、青表紙本・河内本・別本というこれまでの系統分類の基準、中でも国冬本が属する別本について、その妥当性や有効性にまで踏み込んだ再検証が行われている状況にあることを指摘する。さらに第一章では、『源氏物語』の本文研究の歴史を詳細に辿り、作品を論ずる際の青表紙本への偏重と、それ以外の伝本の軽視に大きな問題があることを主張する。国冬本には他の諸本には見られない大量の独自本文が存する巻があり、これらの読解により、青表紙本とは異なる『源氏物語』の作品世界があつたことを明示することができると述べる。国冬本という個別伝本の読解から、これまで知られなかった『源氏物語』享受史を示そうとするのである。ここに国冬本についての書誌的調査の概要を付す。

第二章は、それぞれの問題点から国冬本について論ずる各論五編および付属論文一編とから成る。第一編は、少女巻の登場人物である大学博士および夕霧の描写が、通行の本文とは異なっていること、また光源氏の邸宅が六条ではなく二条の地に造営されていることを指摘する。第二編は、鈴虫巻の独自本文を取り上げ、他本では描かれることのない女三宮に関する独自の描写が多く含まれており、享受の過程において、現在の通念とは異なる女三宮像が創造されていたとする。第三編では、藤裏葉巻の和歌における独自本文を取り上げ、国冬本では和歌の伝統的な表現に沿った歌句になっており、また漢籍についての知識が十分でなかったが故の本文もあることを指摘する。第四編は、『源氏物語』冒頭の桐壺巻において、高麗人による光源氏の命名伝承をめぐる記事を、国冬本のみが持たないことを指摘する。第五編は付属論文であり、国冬本を対象とするものではないが、第四編との関連から収載したものである。「女郎花」の語が、男性登場人物たちの「内なる好色」を象る機能を果たしていることについて分析する。第六編は、『源氏物語』が享受されていく過程において、「柏木」の語が、それまでの語義のほかに、新たに「柏木巻」で亡くなる登場人物名としての意味を獲得することを述べる。また国冬本柏木巻巻末には他の伝本にはない独自本文があり、それは悲劇的な死の場面に共感した享受者によって生まれた表現であったと指摘する。

論文審査の結果の要旨

近年の『源氏物語』研究において、本文や古注釈書といった享受史の側からの研究は際立って少ない。こうした状況のなか、本論文が通行のテキストではない国冬本という一伝本を研究の対象に据え、その本文に『源氏物語』享受の様相を読み取ろうとするのは、大きな研究史的意義を有するものである。本文の書写という行為が、単に書き写すだけに留まらず、そこに享受者による意識的あるいは無意識的な関与が生じ、本文の付加や削除あるいは脱落が起こり、または意味不明の文章を書き、逆に意味が通じるようにと合理化が図られるなどして、結果として他にはない独自本文を生むことがある。本論文は、『源氏物語』という長大な作品の中から、他の伝本との相互比較を通して、国冬本の独自本文を博捜し、その背後にあった事情を明らかにしようとする。特に少女巻で光源氏の邸宅を、通行本文とは異なり二条の地とするのが、当初の『源氏物語』の構想と合致すると思われることを指摘した点、また鈴虫巻には他の諸本にはない女三宮に関する記述を数多く見出すことができ、しかもそれが従来の女三宮像とは大きく異なる点を有していることを指摘したことは、『源氏物語』享受の一面を明らかにしたものとして貴重である。また本文の書写に際し、読者としてある種の違和感や矛盾を感じた場合、物語本文の改編や削除といった行為に及ぶことがあることを示した点も評価できる。

他方、国冬本を考察の対象とするあまり、他の伝本との関係に記述が及んでいない場合があるのは残念である。校本などに未収の伝本も含め、他の伝本との共通性や差異といった距離を測りつつ、国冬本の独自性を問うことも必要である。また多くの問題点を扱おうとして、全体の論旨が不明瞭になっている部分があり、用語の使用にやや適切さを欠いている場合もある。付属論文として加えられた一編も、他の論考とまったく無関係というわけではないが、国冬本を直接扱ったものではなく、やはり論文としての統一性を欠いていると言わざるをえない。

以上のような問題点を含むものの、本論文が国冬本を通して『源氏物語』享受の一様相を具体的に提示したことは高く評価できることと思われる。よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。